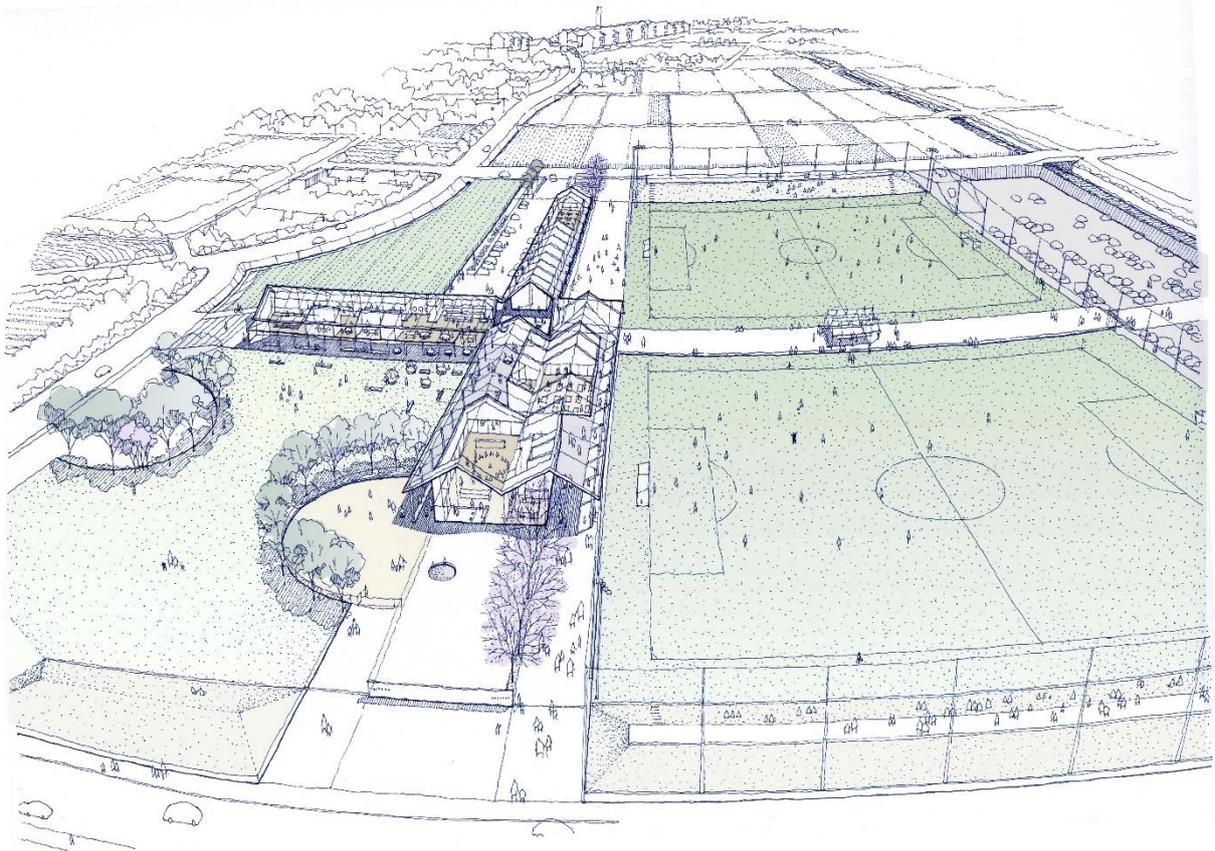


熊本県フットボールセンター

シェアオフィス及びグラウンド年間使用者募集要項



2022年2月

一般社団法人熊本県サッカー協会
株式会社熊本フットボールセンター

I 公募スケジュール

募集要項の配布 2022年2月9日（水）～2022年3月9日（水）

申込書受付 2022年2月11日（祝・金）～2022年3月9日（水）正午

質問書受付 2022年2月11日（祝・金）～2022年2月23日（祝・水）
受付方法：電子メール

質問書回答 2022年3月2日（水）までにホームページへ掲載

審議・決定 2022年3月9日（水）～2022年3月16日（水）

候補者発表 2022年3月18日（金）～2022年3月23日（水）
*通知は文書で行います

覚書の締結 2022年3月28日（月）～2022年4月30日（木）

使用開始 2022年9月～ *1

*1 使用開始日については、工事の進捗状況等で遅れる可能性があります。

II 募集要項

1 趣旨

一般社団法人熊本県サッカー協会（以下、「協会」という）及び株式会社熊本フットボールセンター（以下、「KFC」という）は、2022年夏開設予定の熊本県フットボールセンター（仮称）を建設いたします。

本計画は嘉島町と協会との官民連携事業で、設置管理許可制度を適用した「嘉島町総合運動公園整備事業」として、嘉島町総合運動公園東側拡張地約 5.4ha に対し追加整備を行います。施設整備は、協会が自己資金のほか日本サッカー協会や国際サッカー連盟からの補助金を活用して建設、完成後嘉島町に無償譲渡、管理は KFC が行います。

県サッカー界の強化育成拠点として開設されるこの施設は、ナイター照明付き人工芝サッカーフィールド 2 面のほか、更衣室・シャワーを備えたクラブハウス、400 台収容可能な駐車場を完備。さらに芝生広場、保育園、ヨガ等フィットネスプログラムのための多目的スタジオ、カフェ、ランドリー、会議室やコワーキングスペースも併設し、地域の活動交流拠点としての役割も担います。

この度、この施設を活用し、協会、KFC と共に「スポーツを通じたまちづくり」の実現のため活動いただける事業者を募集します。

2 施設概要 *案内略図・平面図・配置図は別紙参照

名称	熊本県フットボールセンター（仮称）
所在地	熊本県上益城郡嘉島町下六嘉 1536-1
面積	54,000 m ²
設備	人工芝 2 面（照明付き）・クラブハウス・カフェ・ランドリー・保育園・スタジオ シェアオフィス・コワーキングスペース・広場・駐車場（400 台）

3 募集内容 *金額表記はすべて外税表記となっています

①シェアオフィス

オフィススペースとして使用できる部屋の使用者を募集する。

	A	B
構造	木造建築 1 階建平屋建	
個数	3 部屋	3 部屋
面積	各 9.9 m ² (3 坪)	各 16.5 m ² (5 坪)
使用日時	365 日 24 時間 *施設の工事等	
期間	2022 年 9 月から 2 年間（その後は随時更新）	
協力金	288,000 円/年+その他費用*3	480,000 円/年+その他費用*3
共益費*2	7,000 円/月 毎年実績を見て変更	10,000 円/月 毎年実績を見て変更
社名表示料	10,000 円/入居時と変更時	
退去時	原状復帰及び清掃に係る費用	

設備	「設置予定」
	<ul style="list-style-type: none"> ・有線 LAN ・印刷機、プリンター、冷蔵庫は共用スペースに設置 ・駐車場 ・照明、空調設備（各部屋）、防犯設備
	「未設置」
	<ul style="list-style-type: none"> ・デスク、チェア等の備品
	「別途費用及び要相談」
	<ul style="list-style-type: none"> ・電話、FAX はひかり電話を希望に合わせて設置 ・会議室、倉庫

- *2 共益費には電気代、インターネット使用料（パブリック）が含まれます。
- *3 その他費用として、事業者ゴミ処理費用、複合機使用料等については、使用者が決定した後、ご提案します。
- * コワーキングスペースも使用可能

②グラウンドの年間使用

人工芝の年間での使用者を募集する。

今回の募集は、平日（土日祝日を含まない）のみとする。

長期休暇期間（夏休み・冬休み）については、協会事業を優先し、決定後調整する。

人工芝	ロングパイル人工芝
期間	2022年9月～2024年3月 *その後、年度ごとに募集
照明	LED 照明
料金	4,000 円／1 時間・7,000 円／1 時間（照明有り） *今後変更になる可能性あり
その他	定期的な使用を希望する団体 例) 毎週水曜日午前 9 時～11 時の 2 時間

4 応募できる者の要件

応募できる者は、納期の到来している税等を完納し、次に掲げる要件の全てを満たす者とします。ただし、危険物等の使用、騒音、振動、異臭等により施設の運営等に影響がある場合や公序良俗に反する場合等を除きます。

- ①熊本県フットボールセンターでのイベントや事業に積極的に参加、協力できる者
- ②熊本県サッカー協会の活動、サッカー普及、育成、強化に積極的に参加、協力できる者
- ③次のいずれにも該当しない者であること

- ア 嘉島町暴力団排除条例（平成 23 年 9 月 13 日条例第 11 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団及び同条第 2 号に規定する暴力団員
- イ 役員等が暴力団員であるなど、暴力団又は暴力団員が、その経営を実質的に支配している法人等
- ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人等
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の運営に協力し、又は関与している法人等
- カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
- キ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用してしている法人等
- ク ア～キのいずれかに該当する法人等であることを知りながら当該法人等と取引をしている法人等

5 申込方法

①申込書類

次の書類を記入の上、協会フットボールセンター建設委員会事務局まで持参又は郵送してください（郵送の場合は、簡易書留によること）。

- ア（様式第 1）年間使用者使用申込書
- イ（様式第 2）企業等概要書又は（様式第 2 その 2）企業等概要書（個人）
- ウ（様式第 3）事業協力実績及び提案書
- エ 法人の場合にあつては法人登記簿謄本及び直近の決算書の写し
- オ 個人の場合にあつては住民票及び直近の確定申告書等の写し
- カ（様式第 4）暴力団排除に関する誓約・同意書
- キ 企業の概要等の分かるパンフレット等
- ク（様式第 5）質問書
- ケ（別紙第 1）グラウンド使用希望者のみ

※申請書類等は返却しませんのでご了承ください。また、提出された書類については、当入居審査及び入居後の支援以外の目的で使用することはありません。

②受付場所・問合せ先 一般社団法人熊本県サッカー協会 フットボールセンター建設委員会事務局 住所：熊本県熊本市南区近見 6-16-29 電話：096-247-6980

6 選考について

①選考方法

協会フットボールセンター建設委員会による書類審査

次の事項について各委員が個別に評価採点し、その点数を合計する方法により得点を算出して行う。

ア 評価項目

(1)	企業(個人)の安定性:イ・エ・オ
(2)	これまでの実績:ウ・キ
(3)	設運営及び当協会事業への協力:ウ
(4)	その他:ウ・キ

*申請内容について、事務局より問い合わせする事があります

②決定通知

通知は文書で行います。

③選定結果に対する個別の問合せにはお答えできません。

7 質問について

本件の内容に関して質問がある場合は、以下のとおり質問書を提出してください。

①使用様式 (様式第5)「質問書」

②受付期間 2022年2月11日(祝・金)～2022年2月23日(祝・水)

③提出方法 下記メールアドレスに(様式第5)「質問書」を添付して送信
info@kumamoto-fa.com

④回答期間 2022年3月2日(水)までに回答

⑤回答方法 質問への回答は、電子メールで返信するとともに、主な質問事項について、ホームページに掲載します

8 その他

①当施設の使用開始後、以下のいずれかの事項に該当した場合は、使用許可を取り消す場合があります。

ア 申込時に提出された申込書等の記載内容と、実際の活動内容が著しく異なるとき。

イ 施設使用料の納入が滞ったとき。

ウ 危険物等の使用、騒音・振動・悪臭等のおそれのある使用、公序良俗に反する使用、また、施設をき損し汚損するおそれがあると認められるとき。

エ 建物内で喫煙したとき。

オ 建物内で生物を飼育したとき。